

北海道トラック協会ファクシミリ通信

第1170号

セーフティ通信

H28. 10 . 13
 (公社)北海道トラック協会
 TEL (011) 511-9784
 FAX (011) 521-5810

ホームページは <http://www.hta.or.jp/>

道東道代替路措置区間が変更

平素から当協会の業務、とりわけ交通安全対策事業の推進に対し、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。しかしながら、平成28年の事業用貨物自動車の第1当事者の交通死亡事故の発生は、10月5日の道央道の1件3人の交通死亡事故の発生で、15件17人となっております。昨年の12件12人を既に3件5人の増加となってしまいました。(平成28年10月12日現在)

本年の大雨災害により、国道274号線の通行止めにあたり、国道の通行止区間の迂回路として道東道の占冠～音更帯広区間が代替措置として無料区間でありましたが、平成28年10月14日(金)午前9時から代替区間が変更になります。(公益社団法人 北海道トラック協会のホームページにも掲載有)

変更になる日は、平成28年10月14日(金)午前9時00分からで、新しく代替区間となるのは、道東道占冠IC～十勝清水ICまでの間となります。

何度もお願いしておりますが、道東道の走行にあつては、決められた速度を守り、重大交通事故のために道東道が不通になることのないようにお願いいたします。

**10月14日(金)9時から
代替路措置区間が変更となります**

《 道東道 代替路措置 》

国道274号の災害による通行止にあたり、国道の通行止区間の迂回路として道東自動車道占冠～十勝清水間をご利用いただくため、通行止の期間は、通行料金を徴収しない措置をとります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・道東道 占冠IC(又はトマムIC)から流入し、トマムIC(又は占冠IC)から流出するご利用
- ・道東道 占冠IC(又は十勝清水IC)から流入し、十勝清水IC(又は占冠IC)から流出するご利用
- ・道東道トマムIC(又は十勝清水IC)から流入し、十勝清水IC(又はトマムIC)から流出するご利用

◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、**入口で必ず通行券をお取りください。**

占冠IC～十勝清水ICを超えたご利用は、代替路措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。

占冠IC～十勝清水ICを超えたご利用は、代替路措置の対象となります。

代替路措置状況

代替路措置対象区間 (約47km)

代替路措置終了 10月14日 9:00

【通行止区間】国道274号 沙流郡日高町千栄～上川郡清水町清水
 【期】平成28年8月30日(火)11:15～未定
 【因】災害のため